

指定性能評価機関一覧

名称	住所	指定の区分	業務区域	性能評価の業務を行う事務所の所在地
一般財団法人日本建築センター	東京都千代田区 神田錦町一丁目 九番地	建築基準法に基づく 指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成十一年建設省令第十三号。以下「省令」という。）第五十九条第二号の二から第三号の四まで、第三号の二、第五号から	日本及び外国の全域	イ 本部 東京都千代田区神田錦町一丁目九番地 ロ 大阪事務所 大阪府大阪市中央区南本町一丁目七番十五号

	一般財団 法人建材 試験セン ター
	東京都中央区日 本橋堀留町一丁 目十番十五号
第八号の二まで、第 八号の四から第十号 の二まで、第十二号 から第十二号の三ま で、第十四号、第十 六号から第二十六号 まで及び第三十二号 から第三十八号まで に掲げる区分	省令第五十九条第一 号、第二号、第三号 、第四号、第六号か ら第八号まで、第八 号の三、第九号、第 十一号、第十四号、
	日本及び外 国の全域
	埼玉県草加市稲荷五 丁目二十一番二十号

	一般財団 法人ベタ ーリビン グ
	東京都千代田区 富士見二丁目七 番二号
第十六号、第十九号 、第二十一号、第二 十四号及び第三十九 号に掲げる区分	省令第五十九条第一 号から第二号の二ま で、第四号、第六号 から第九号まで、第 十号の二から第十二 号の三まで、第十四 号、第十六号、第二 十三号、第二十五号 、第三十八号及び第 三十九号に掲げる区 分
	日本及び外 国の全域
	イ 本部 東京都千 代田区富士見二丁 目七番二号 ロ 茨城事務所 茨 城県つくば市立原 二番地

試験所	一般財団 法人日本 建築総合	大阪府吹田市藤 白台五丁目八番 一号	省令第五十九条第一 号から第二号の二ま で、第二号の四から 第四号まで、第六号 から第八号まで、第 八号の三、第九号か ら第十二号の三まで 、第十四号、第十六 号、第十九号、第二 十一号、第三十二号 から第三十四号まで 、第三十八号及び第 三十九号に掲げる区 分	日本及び外 国の全域	イ 大阪事務所 大 阪府大阪市中央区 内本町二丁目四番 七号 ロ 池田事業所 大 阪府池田市豊島南 二丁目二百四番地 ハ 東京事務所 東 京都港区西新橋一 丁目五番八号
-----	----------------------	--------------------------	--	---------------	---

株式会社 日本鉄骨 評価セン ター	東京都千代田区 岩本町一丁目三 番三号プロス パービル二階	省令第五十九条第三 十八号に掲げる区分 日本及び外 国の全域	東京都千代田区岩本 町一丁目三番三号プ ロスパービル二階
一般財団 法人日本 建築設備 ・昇降機 センター	東京都港区西新 橋一丁目十五番 五号	省令第五十九条第六 号、第二十二号、第 二十五号及び第三十 七号に掲げる区分	日本及び外 国の全域 東京都港区西新橋一 丁目十五番五号
一般財団 法人小林 理学研究 所	東京都国分寺市 東元町三丁目二 十番四十一号	省令第五十九条第四 号に掲げる区分 日本全域	東京都国分寺市東元 町三丁目二十番四十 一号

一般財団	株式会社 都市居住 評価セン ター	日本E R I株式会 社
東京都渋谷区恵	東京都港区虎ノ 門一丁目一番二 十一号	東京都港区赤坂 八丁目十番二十 四号
省令第五十九条第八	省令第五十九条第二 号の二、第六号、第 十四号、第二十一号 及び第三十二号から 第三十六号までに掲 げる区分	省令第五十九条第二 号の二、第六号、第 十四号、第二十一号 、第三十二号から第 三十六号まで及び第 三十八号に掲げる区 分
日本及び外	日本全域	日本全域
イ 本部 東京都渋谷	東京都港区虎ノ門一 丁目一番二十一号	東京都港区赤坂八丁 目十番二十四号

法人日本 塗料検査 協会	比寿三丁目十二 番八号東京塗料 会館二百五号	号の三に掲げる区分	国の全域	谷区恵比寿三丁目 十二番八号東京塗 料会館二百五号 口 東支部 神奈川 県藤沢市宮前六百 三十六番三号
一般財団 法人ボー ケン品質 評価機構	大阪府大阪市港 区築港一丁目六 番二十四号	省令第五十九条第八 号の三に掲げる区分	日本及び外 国の全域	大阪府大阪市港区築 港一丁目六番二十四 号
一般財団 法人東海 技術セン ター	愛知県名古屋市 名東区猪子石二 丁目七百十番地	省令第五十九条第八 号の三に掲げる区分	日本全域	イ 名古屋本所 愛 知県名古屋市名東 区猪子石二丁目七 百十番地

株式会社 ハウス ラス確認 検査株式 会社	東京都港区海岸 一丁目十一番一 号	
株式会社 東京建築 検査機構	東京都中央区日 本橋富沢町十番 十六号	
省令第五十九条第二 号の二、第十四号、 第二十一号及び第三 十二号から第三十四	省令第五十九条第一 号、二号の二、第十 一号、第三十二号か ら第三十六号まで及 び第三十九号に掲げ る区分	
日本全域	日本及び外 国の全域	
東京都中央区日本橋 富沢町十番十六号	東京都港区海岸一丁 目十一番一号	ロ 瀬戸中央試験所 愛知県瀬戸市坂 上町四百二十番地 一

	ビューロ ベリタス ジャパン 株式会社		一般財団 法人日本 建築防災 協会		
	神奈川県横浜市 中区山下町二十 二番地		東京都港区虎ノ 門二丁目三番二 十号		
号までに掲げる区分	省令第五十九条第二 号の二、第十四号、 第二十一号及び第三 十二号から第三十六 号までに掲げる区分		省令第五十九条第二 号の二に掲げる区分		
	日本全域		日本全域	日本及び外 国の全域	
	東京都新宿区西新宿 一丁目二十二番地二 号サンエービル		東京都港区虎ノ門二 丁目三番二十号	東京都渋谷区神宮前 二丁目三番十八号J IA館二階	

協会	株式会社 確認サー ビス	一般社団 法人日本 膜構造協 会	株式会社 国際確認 検査セン ター
二階	愛知県名古屋市 中区栄四丁目三 番二十六号	東京都中央区新 富二丁目一番七 号	東京都中央区京 橋二丁目八番七 号
	省令第五十九条第二 号の二及び第三十二 号から第三十六号ま でに掲げる区分	省令第五十九条第二 号の二、第六号、第 十四号及び第二十一 号に掲げる区分	省令第五十九条第十 四号及び第二十一号 に掲げる区分
	日本全域	日本及び外 国の全域	日本及び外 国の全域
	愛知県名古屋市中区 栄四丁目三番二十六 号	東京都中央区新富二 丁目一番七号	イ 本社 東京都中 央区京橋二丁目八 番七号 ロ 大阪支店 大阪

株式会社 全国鉄骨 評価機構	公益財団 法人日本 住宅・木 材技術セ ンター	地方独立 行政法人
東京都中央区日 本橋兜町二十一 番七号	東京都江東区新 砂三丁目四番二 号	北海道札幌市北 区北十九条西十
省令第五十九条第三 十八号に掲げる区分	省令第五十九条第一 号、第六号、第八号 の三、第十一号及び 第三十九号に掲げる 区分	省令第五十九条第一 号及び第二号に掲げ
日本及び外 国の全域	日本及び外 国の全域	日本全域
東京都中央区日本橋 兜町二十一番七号	東京都江東区新砂三 丁目四番二号	北海道旭川市緑ヶ丘 東一条三丁目一番二 号

北海道立 総合研究 機構	一般財団 法人さい たま住宅 検査セン ター	日本建築 検査協会 株式会社
一丁目一番地八	埼玉県さいたま 市浦和区岸町七 丁目十二番三号	東京都中央区日 本橋三丁目十三 番十一号
る区分	省令第五十九条第二 号の二に掲げる区分	省令第五十九条第二 号の二及び第三十二 号から第三十四号ま でに掲げる区分
	埼玉県、東 京都、千葉 県、茨城県 、栃木県、 群馬県及び 神奈川県 の 全域	日本全域
十号	埼玉県さいたま市浦 和区岸町七丁目十二 番三号	東京都中央区日本橋 三丁目十三番十一号

株式会社	学校法人 東京理科 大学	株式会社 J建築検 査センタ ー	一般社団 法人建築 構造技術 支援機構
大阪府大阪市中	東京都新宿区神 楽坂一丁目三番 地	東京都渋谷区渋谷 一丁目十三番 九号	大阪府吹田市広 芝町三番二十九 号
省令第五十九条第十	省令第五十九条第一 号に掲げる区分	省令第五十九条第二 号の二に掲げる区分	省令第五十九条第六 号に掲げる区分
滋賀県、京	日本全域	日本全域	日本全域
大阪府大阪市中心区	千葉県野田市山崎二 千六百四十一番地	東京都渋谷区渋谷一 丁目十三番九号	大阪府吹田市広芝町 三番二十九号

近 確 機 構	央 区 農 人 橋 二 丁 目 一 番 十 号	四 号 及 び 第 二 十 一 号 に 掲 げ る 区 分	都 府 、 大 阪 府 、 兵 庫 県 、 奈 良 県 及 び 和 歌 山 県 の 全 域	農 人 橋 二 丁 目 一 番 十 号
------------------	--	---	---	--